

MORI MORI PRESS

2013.6
vol.25

森田としかず (前埼玉県議会議員)

昭和49年9月熊谷市久保島生まれ
 広瀬保育園、熊谷市立玉井小・中学校、埼玉県立熊谷高校、
 早稲田大学政経学部、カナダ・マギール大学留学、
 早稲田大学大学院博士課程を経て…
 28歳・県議選初挑戦(23票差で次点)
 30歳・訪問介護事業開始 32歳・県議選初当選
 33歳・介護施設上川原んち開設 36歳・県議選2期目当選
 38歳・衆議院議員選挙初戦(55,663票で次点)

〒360-0831 熊谷市久保島1003-2
 tel.048-530-6001 fax.048-530-6002

morimorita 森田俊和

モリモリプレスとは!?

森田としかずのビジョンや政治に対する思い、地域活動の記録などを皆様にお伝えする広報紙です。
 ※バックナンバーはホームページからダウンロードいただけます。



~憲法改正に向けて~ 政治的経験を 憲法に盛り込むべき!

国家権力が暴走することのないよう、国の最高法規として諸々のことを定めているのが憲法ですが、憲法改正という、すぐに9条の戦争、戦力の話題になってしまいます。しかし、私はその他にすべきことが複数あると考えています。改めて言うまでもなく、憲法も人間が作ったものであり、完璧であるはずもなく、また時代を経ると古くなります。今の状況に合わせたものに変えていく必要があります。

占領下、米軍関係者によっておよそ1週間で起草された経緯があるため、その存在自体を否定し、全面改正を主張する方もいらっしゃるようですが、私はそこまで極端な考えは持っていません。私たちは、今まで少なくとも60年以上今の憲法とつきあってきており、既に現行憲法は政治的、法的環境の中に広く、深く溶け込んでいるからです。

そうであればこそ、私たちの憲法として、必要な修正は加えるべきであるといえます。戦後日本が経験したことを、きちんと憲法の中に落とし込んでいくべきです。

イタイタイ病や水俣病など、公害への対応を、環境権として規定することが必要でしょう。

また、情報化が進み、情報の濫用は恐ろしい結果をもたらしますので、プライバシーの権利も盛り込むべきだと思います。マイナンバー制度が導入されれば、さらに問題は深くなる危険があります。

また私たちは阪神淡路、東日本大震災を経験しました。緊急事態に対処するため、政府は普段と違う方法で行動することを認めることも盛り込む必要があるでしょう。なし崩し的に「緊急事態だから」ということで、超法規的行動を取るようでは、憲法を持っている意味がありません。土地の所有権を制限するなど、まちづくりや復興に関しても、想定しておく必要があります。

ちなみに、私は96条を変える必要はないと考えています。大事なテーマであれば、党派に拘わらず3分の2以上の賛成を得ることができると思います。政治家を選んでいるのは、私たち国民ですから、私たちがしっかりとした信念に基づいて考え、行動すれば、きっとその代表たる政治家も同じように動くはずですよ。

戦後の政治が経験してきた主要なできごとを、後世に適切に生かしていくために、憲法に明記しておくことが不可欠であると考えます。



どうなる?
どうする?

ご意見
募集中!!

「モノ欲しがらぬ若者」、是か非か?

若い世代の人々が、モノを欲しがらなくなっていると言われていています。格好いい車を欲しがらず、大衆車、軽自動車でも良しとする、あるいはブランド品を欲しがらず、カジュアルなお店の衣類を着用する、など。

そういう生き方について、皆さんはどうお考えになりますか?

ご意見は
こちらまで…

✉ mmo@morita-toshikazu.com
 Fax 048-530-6002
 Twitter・facebookでもどうぞ!

目で見る地域に根ざす活動記録



川治い作品展

【5月12日】熊谷市役所裏付近を流れる成田用水治いの作品展です。用水の水生生物調査も行い、鯉やナマズなどを見つけました!



ぎょうだ蔵めぐりまちあるき

【5月18日】NPO法人足袋蔵ネットワーク主催のイベントです。行田の中心部にはまだまだ足袋蔵が残っているのですね!